

1. 男女平等意識の浸透

社会の変化に伴い、男女共同参画社会を目指す法律の整備や制度面で整備が近年進められてきました。しかし、長い間に培われた「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業意識や、「女らしさ、男らしさ」というジェンダーにとらわれた意識が依然として残っています。

これらを解消するためには、従来の意識や慣行を男女平等の視点から見直し、性別に関係なく個性豊かに自分らしく生きることができ、男女共同参画社会を実現することが大切です。

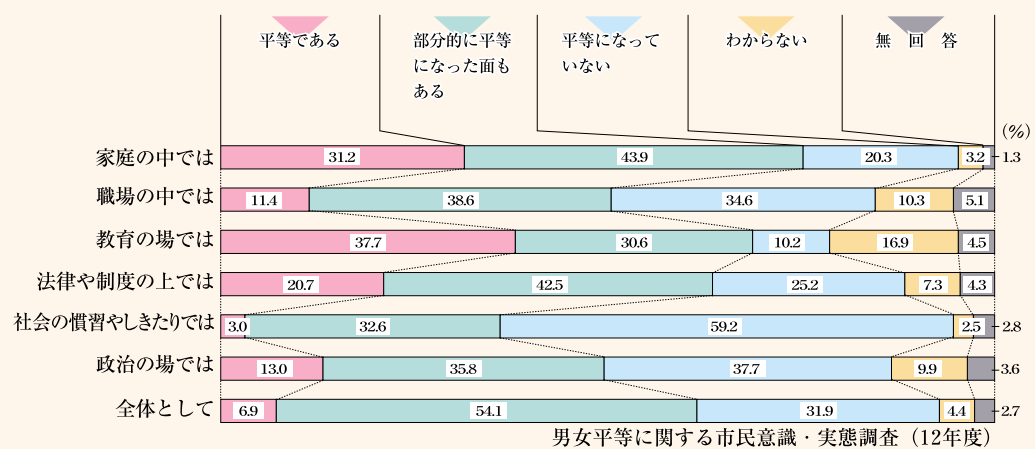
このために家庭、学校、職場、地域社会における生活のあらゆる場面で、男女平等意識をいっそう浸透させるための、教育と啓発活動を推進します。

※ジェンダー：社会的、文化的に形成された性別

主な事業

- ＜家庭＞
 - 広報誌「ひらく」の発行、女と男のフォーラムの開催など、意識啓発の充実
 - 高齢者、男性向けの生活実践講座の開催
 - 女性問題関連の講習会、セミナーなどの開催
 - 芸術・文化活動に触れる機会の推進
- ＜学校＞
 - 教職員研修の充実
 - 男女混合名簿移行の推進
- ＜地域社会＞
 - 夜間や休日に開催する講座の充実
 - 男女平等の視点に立った大学公開講座開催の要請

問：あなたは次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの項目について、あなたの感じ方に最も近いものを選んで下さい。



3. 健康で安全な生活の実現

男女共同参画社会は、市民が心身ともに健康で安全に暮らせる地域社会を形成していくことによって実現します。

男女がお互いの身体について理解しあい、共に生涯にわたる健康の保持に努めることが課題です。

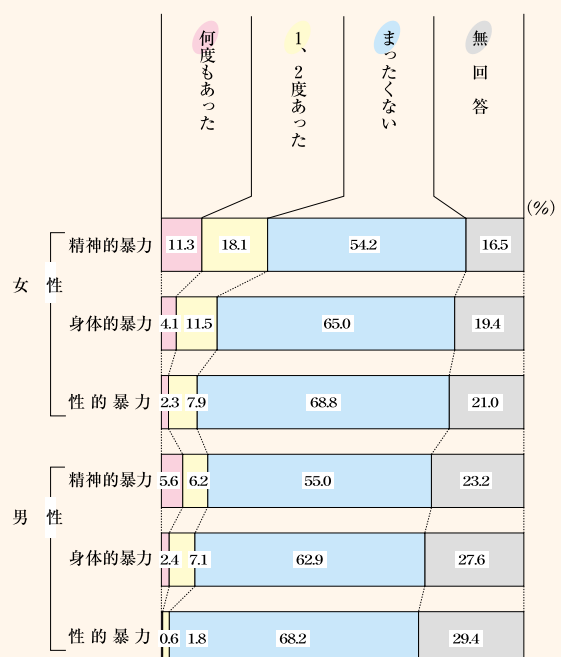
また女性に対するあらゆる暴力を根絶して安全な生活を営むことは、男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現にとって重要であり、そのための施策を推進します。

主な事業

- ＜健康＞
 - 心の相談などの関係機関への紹介
 - 寝たきり予防のための健康講座の推進
 - 学校との連携による性教育の充実
 - 健康教育・健康相談の充実
- ＜女性に対する暴力などの防止＞
 - 女性相談（※DVなど）窓口の設置・関係機関との連携
 - 暴力と人権侵害防止に関する知識の普及と啓発

※DV（ドメスティック・バイオレンス）
配偶者やパートナーといった親密な関係にある人からの暴力

問：あなたは今までに配偶者やパートナーから暴力を受けたことがありますか。



上記の図は、3区分の各区分に含まれる項目のうち、1つでも「何度もあった」との回答があれば「何度もあった」にカウントして集計した。



4. 男女共同参画の促進

男女共同参画社会を形成していくために、多様な考え方をを持った男女がそれぞれの立場から、政策や方針の決定過程へ参画をしていく必要があります。

地域における男女共同参画社会の実現のためにも、小平市が率先して共同参画の推進を図り、民間企業、地域活動への普及・啓発に努めます。

また地域に根ざした国際理解と交流を推進します。

主な事業

- ＜政策・方針の決定＞
 - 審議会、委員会などにおける女性委員の参画促進
 - 女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開の促進
- ＜地域活動＞
 - 地域活動などにおける男女共同参画の啓発
 - 小平市国際交流協会への支援
 - 国際理解促進のための学習講座の開催
 - 女性団体などの活性化に向けての支援と活動拠点の整備の検討

男女共同参画社会実現のための5つの目標



めざそう 男女共同参画社会

2. 働く場における男女共同参画の実現

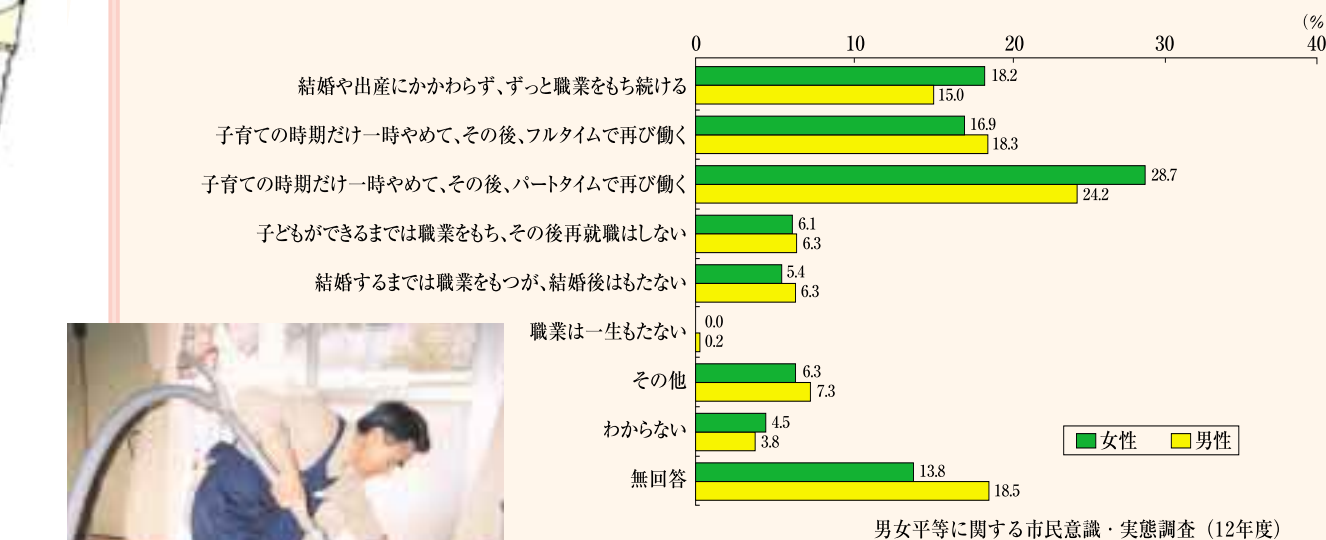
仕事と家庭を両立させるためには、雇用における機会の均等と待遇の充実とともに、多様な就業ニーズを支援する活動を推進し、子育てや介護の支援システムを充実させることが重要です。

働く場における男女共同参画を実現するために、各企業や事業所に対して、平等の労働条件整備や女性の積極的な登用を働きかけ、同時に仕事と家庭の両立を目指す女性・男性を支援するシステムの拡充を図ります。

主な事業

- ＜就労＞
 - 女性の積極的な登用の働きかけ
 - 労働環境整備の啓発
- ＜子育て・介護＞
 - 保育事業・学習クラブの充実
 - 子育て相談窓口の設置・子育てボランティア事業の実施
 - 男性のための子育て支援講座の充実
 - 訪問介護員（ホームヘルパー）養成講習の充実
 - 児童や青少年が活動する場の拡大
 - 児童虐待防止のためのネットワーク化の検討

問：女性の働き方について、あなたが最も望ましいと思うのは次のどれですか。



5. 計画推進体制の充実

男女共同参画社会を実現するためには、男女が共に解決に向かって取り組むための活動拠点の整備が必要です。

また、市職員全体での取り組みを推進するための推進委員会、有識者・公募市民・団体代表などからなる推進協議会、公募市民の企画・編集による広報誌「ひらく」の発行などに取り組む推進実行委員会、および、女性団体などとの連携により計画推進体制の充実に努めます。

主な事業

- 男女共同参画推進センターの設置とあり方の検討
- 男女共同参画推進協議会の充実

